

重要事項説明書

通所介護・第一号通所事業（介護予防相当）

1 事業所の概要

事業所名	広島和光園通所介護事業所
所在地	広島市南区宇品東三丁目6番26号
管理者名	正田 恵一
連絡先	電話 (082) 252-8088
事業者指定番号	広島県 3470100789 号

2 法人の概要

名称	社会福祉法人 広島和光園	
代表者	理事長 畑 間 庸 子	
所在地	広島市南区宇品東三丁目6番26号	
電話番号	電話 (082) 254-0480	
業務の概要	特別養護老人ホーム 母子生活支援施設 保育所 短期入所生活介護事業所 地域包括支援センター 居宅介護支援事業所	通所介護事業所 第一号通所事業（介護予防相当） 介護予防短期入所生活介護事業所

3 事業の目的及び運営方針及び利用定員

事業の目的	利用者様がその有する能力に応じ、可能な限り自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的とする。
運営の方針	利用者様の社会的孤立感の解消、心身の機能の維持、利用者様の御家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るものとする。

利用定員 一日型デイサービス 30名
実施地域 南区 ・ 中区

4 事業所の職員体制等

職種	従業するサービス種類、業務	人員
管理者	事業所の管理	1名（常勤 1名）
生活相談員	介護計画の管理、相談	2名（常勤2名内1名兼務）
介護福祉士	介護及び支援	2名（常勤2名）
看護職員	健康管理及び看護	2名（常勤2名）
機能訓練指導員	機能訓練（リハビリ）	
介護職員	介護及び支援	5名（常勤 3名、非常勤 2名）
その他	調理員（常勤1名 非常勤1名）	

5 営業時間

区 分	月～金曜日	祝 日
営業時間	8:30～17:30	8:30～17:30

※ 休 日 毎週土、日曜日 ・ 12月30日より翌年1月3日まで

6 通所介護サービス・第一号通所事業（介護予防相当）サービスの概要

種 類	内 容
食 事	管理栄養士の立てる献立により、栄養ならびに利用者様の身体の状況及び嗜好を考慮した食事を提供します。
排 泄	排泄の自立を促すため、利用者様の身体能力を最大限活用した援助を行います。
入 浴	ケアマネージャーからの提供票に従い、安全な入浴を行います。
機 能 訓 練	ケアマネージャーからの居宅サービス計画書に基づいて通所介護では個別機能訓練計画書・第一号通所事業（介護予防相当）では運動器の機能向上実施計画書をたて、それに準じ利用者様の心身の状況に応じて、日常生活を送るのに必要な機能の回復またはその減退を防止するための訓練を行います。
健 康 管 理	心身の状態について必要な観察を行い、健康管理に努めます。また、緊急時等必要な場合には主治医及び御家族等に連絡をとり、必要な措置を講じます。
相 談 援 助	利用者様及び御家族からのサービス利用に係ることなど可能な限り相談に応じ、その援助を行うよう努めます。
非 常 時 の 対 応	消防計画にのっとり対応を行います。

7 通所介護サービス利用料

サ ー ビ ス 内 容		単 位 数 (1 回)	目 安 料 金	利 用 者 負 1 割 担 額 (目 安)	利 用 者 負 2 割 担 額 (目 安)	利 用 者 負 3 割 担 額 (目 安)
所 要 時 間 6 時 間 以 上 7 時 間 未 満	要介護 1	575 単位	6,008 円	601 円	1,202 円	1,803 円
	要介護 2	679 単位	7,095 円	710 円	1,420 円	2,129 円
	要介護 3	784 単位	8,192 円	820 円	1,639 円	2,458 円
	要介護 4	888 単位	9,279 円	928 円	1,856 円	2,784 円
	要介護 5	993 単位	10,376 円	1,038 円	2,076 円	3,114 円
利 用 し た サ ー ビ ス に よ り 加 算 さ れ る も の	サービス提供体制加算(Ⅰ)	18 単位	188 円	19 円	38 円	56 円
	個別機能訓練加算(Ⅰ)	46 単位	480 円	48 円	96 円	144 円
	個別機能訓練加算(Ⅱ)	56 単位	585 円	59 円	117 円	176 円
	中 重 度 者 ケ ア 体 制 加 算	45 単位	470 円	47 円	94 円	141 円
	認知症加算	60 単位	627 円	63 円	126 円	189 円
	若年認知症受入加算	60 単位	627 円	63 円	126 円	189 円
	栄養改善加算	★150 単位	1,567 円	157 円	314 円	471 円
	栄養スクリーニング 加 算	5 単位	52 円	6 円	11 円	16 円
	ADL 維持等加算(Ⅰ)	3 単位	31 円	4 円	7 円	10 円
	ADL 維持等加算(Ⅱ)	6 単位	62 円	7 円	13 円	19 円
	口腔機能向上加算	★150 単位	1,567 円	157 円	314 円	471 円
入 浴 加 算	50 単位	522 円	53 円	105 円	157 円	
利 用 し た 単 位 数 に よ る も の	処遇改善加算(Ⅱ)	4.3%				
	特定処遇改善加算(Ⅱ)	1.0%				

第一号通所事業（介護予防相当）サービス利用料

サービス内容	単位数(1月)	目安料金	利用者負担1割(目安)	利用者負担2割(目安)	利用者負担3割(目安)	
一日型デイサービス (現行相当型) 所要時間 6時間程度	事業対象者	1,655 単位	17,294 円	1,730 円	3,459 円	5,189 円
	要支援1	1,655 単位	17,294 円	1,730 円	3,459 円	5,189 円
	要支援2 (週1回程度)	1,655 単位	17,294 円	1,730 円	3,459 円	5,189 円
	要支援2 (週2回程度)	3,393 単位	35,456 円	3,546 円	7,092 円	10,638 円
サービス提供体制強化加算 (I)	要支援1	72 単位	752 円	76 円	151 円	226 円
	要支援2	144 単位	1,504 円	151 円	301 円	452 円
事業所評価加算	120 単位	1,254 円	126 円	251 円	377 円	
選択したサービスにより 加算されるもの	運動器の機能向上加算	225 単位	2,351 円	236 円	471 円	706 円
	栄養改善加算	150 単位	1,567 円	157 円	314 円	471 円
	口腔機能向上加算	150 単位	1,567 円	157 円	314 円	471 円
利用した単位数によるもの	処遇改善加算(Ⅱ)	4.3%				
	特定処遇改善加算(Ⅱ)	1.0%				

- ※ 上記料金は参考の金額です。
- ※ 東広島市の被保険者（住所地特例は除く）については、1 単位を 10.14 円で換算した金額となります。ただし、要支援2（週1回程度）のサービスは、ありません。
- ※ 第一号通所事業（介護予防相当）のサービス利用料金は月の定額制となります
- ※ ★は月2回までです。
- ※ 上記料金に1回の食事につき食費(おやつ代含む)として500円いただきます。
- ※ 上記の利用料は「法定代理受領(現物給付)」の場合について記載しています。居宅サービス計画を作成しない場合など「償還払い」となる場合には、いったん利用者が利用料(10割)を支払い、その後市町村に対して保険給付分(7～9割)を請求することになります。
- ※ 介護保険外のサービスとなる場合(サービス利用料の一部が制度上の支給限度額を超える場合を含む)には、全額自己負担となります。(介護保険外のサービスとなる場合には、居宅サービス計画を作成する際に介護支援専門員から説明の上、利用者の同意を得ることになります。)

8 利用者負担金（利用料）

利用料の請求	毎月月末で締めて、翌月10日頃に請求書を発行します。
支払いの方法	下記のいずれかの方法でお支払いください。 1 利用者様指定の口座からの自動振替 2 金融機関からの振込み 3 現金でのお支払い（1階事務所にて）

9 利用料の減免

社会福祉法人等による利用者負担の減免制度が利用できる場合があります。詳しくはお尋ねください。

10 キャンセル

利用者様がサービスの利用を中止する場合には、すみやかに所定の連絡先までご連絡ください。

連絡先 デイサービスセンター広島和光園 **電話** (082)252-8088

11 苦情窓口、苦情対応

サービスに関する苦情や相談については、下記の窓口で対応いたします。

(1) 当通所介護における苦情、相談の窓口

相 談 窓 口	生活相談員	小田 理恵
	電話	(082) 252-8088
	FAX	(082) 252-8220

(2) 行政機関その他の苦情受付機関

広島市南区介護保険室	電話	(082) 254-2511
国民健康保険団体連合会	電話	(082) 544-1155
広島県社会福祉協議会	電話	(082) 254-3411
東広島市地域包括ケア推進課	電話	(082) 420-0684

12 当通所介護サービスご利用の際にご留意いただく事項

喫 煙	全館禁煙です。
迷 惑 行 為 等	他の利用者様の迷惑になるような行為はご遠慮願います。
送 迎	交通事情により指定時間が前後する事があります。
所持品の管理	現金の持参はご遠慮願います。
	所持品には、ご記名をお願いします。

13 個人情報の使用の同意

よりよい在宅サービスを提供するために、サービス担当会議、介護支援専門員、サービス事業者との連絡調整等において必要な場合、利用者様及びその御家族の個人情報について使用することがあります。提供に当たっては、関係者以外のものに漏れることのないよう秘密厳守で行います。個人情報を使用した場合、会議、相手方、内容等の経過を記録します。

14 情報開示

希望の際は、サービス提供記録の開示を致します。

15 緊急時等における対応方法

利用者様の急な体調不良等があった場合は、速やかにご家族・主治医に連絡をし相談します。

状態によってはご自宅までお送りする事があります。

16 その他

その他利用に際してご不明な点がございましたら、お気軽にお尋ねください。

上記により令和2年4月1日現在の重要事項を説明しました。

(事業者) 所在地 広島市南区宇品東三丁目6番26号

事業者名 広島和光園通所介護事業所

説明者 小田 理恵 印

重要事項の説明を受けました

令和 年 月 日

住所 広島市南区

氏名 印